



健康ガイド

問 健康推進課(佐屋保健センター)
☎(28)5833

定期の予防接種の種類	対象	接種場所	接種回数/自己負担	備考
高齢者インフルエンザ	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回/1,200円	【接種期間】 10月15日(水)～令和8年1月31日(土) ・予診票などの個人通知はしません。 ・詳しい内容は、広報と同時配布の「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」および「高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ」をご覧ください。
高齢者新型コロナウイルス感染症			1回/4,000円	
高齢者肺炎球菌	①満65歳の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方		1回	①65歳到達月の翌月初めに個人通知します。自己負担金については、通知をご覧ください。 ②事前に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は、対象外
高齢者带状疱疹予防接種	①年度内に65歳を迎える方 ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方 ③【令和7年度から11年度までの経過措置】年度内に70・75・80・85・90・95・100歳以上となる方		①生ワクチン「ピケン」：1回 ②組換えワクチン「シングリックス」：2回 ※①、②いずれか一方	対象者に個人通知をしています。自己負担金については、通知をご覧ください。定期接種の対象として接種できるのは生涯1度限りです。詳細は市のホームページをご覧ください。
HPV感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)	①小学校6年生から高校1年生相当の女子 ②平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれ的女子かつ、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種している方で、接種が完了していない方		2回または3回	対象者は無料で接種できます。 ※対象②に該当される方は接種期限が令和8年3月31日まで延長されました。詳細は市ホームページをご覧ください。

愛知県広域予防接種について

予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要となりますので、健康推進課へお問い合わせください。

带状疱疹予防接種(任意接種)について

任意接種による带状疱疹予防接種費用の一部を助成しています。定期接種化に伴い、令和7年度は50歳以上61歳未満の方(年度内に61歳になる方を除く)が対象です。詳細は市ホームページをご覧ください。



大人の風しんワクチン接種費用の助成について

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

なお、風しんの抗体検査は、愛知県が費用助成を行っています。(ただし、対象者に条件があります。)

特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

歯と口の健康講座

歯ざしり

最近、朝起きた時あごが重かったり、歯のすり減りが気になりませんか。歯ざしりを睡眠時に行っている可能性があります。夜間の睡眠中に、ギギギーと歯が強く擦れ合う時の音が出るだけで歯ざしりと思われるのですが、これはグラインディングと呼ばれるもので、歯ざしりの中の代表的なものです。他にも歯を強く噛みしめたり、くいしばるクレンチング、歯をすばやくカチカチ鳴らすタッピングがあります。これらは、昼間にも無意識に行います。これらの3つを

あわせてブラキシズムといいます。原因については、精神的なストレスを抱えていて、しかも眠りが浅い場合や歯並びが悪かったり(不正咬合)、一見よくみえても、噛み合わせた時に均等に歯が接触しなくて、特定の歯が強く接触する噛み合わせになっている場合(早期接触)などいろいろいわれてはいますがよくわからないというのが現状です。歯ざしりが進むと歯がすり減ったり、歯がしめたり、歯が割れたり、被せ物詰め物が頻繁に外れた

りなどの症状がでたり、また顎関節症が悪化したり頭痛、肩、首の痛みがでたりします。

治療方法としては、一般的には、歯科医院にて個々の歯並びに合ったマウスピースを作成し夜間等に使用することです。

自己診断としては、歯の擦り減り、頬粘膜、舌の圧痕、骨隆起(骨の高まり)等があれば歯ざしりを行っている可能性があります。

一度かかりつけ歯科医院にてご相談ください。歯の健康は、体の健康の源ですから！

(海部歯科医師会)

